

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月28日(2023.11.28)

【公開番号】特開2022-2653(P2022-2653A)

【公開日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-003

【出願番号】特願2020-108167(P2020-108167)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月17日(2023.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に基づき前記利益が付与される場合に第1条件が成立することで、複数の発光部を多色発光態様で発光させる第1多色発光制御を実行する第1多色発光制御実行手段と、

前記抽選の結果に基づき前記利益が付与される場合以外で成立可能な第2条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第2多色発光制御を実行する第2多色発光制御実行手段と、

前記複数の発光部とは別に設けられる特定発光部と、

当該遊技機の状態を判定する状態判定手段と、

を備え、

前記特定発光部は、所定の演出表示を行う演出表示装置とは別体で設けられ、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御に関与しない発光部であり、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御とは異なる所定態様での発光制御によって前記抽選の結果に対応する発光を行うことが可能であり、

前記第1多色発光制御中および前記第2多色発光制御中に当該遊技機の状態が第1の状態であると判定された場合には、前記複数の発光部に対して実行されている前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様を終了させる一方、前記特定発光部に対して実行されている前記所定態様を継続させうるものであり、

前記第1多色発光制御中および前記第2多色発光制御中に当該遊技機の状態が前記第1の状態とは異なる第2の状態であると判定された場合には、前記複数の発光部に対して実行されている前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様と、前記特定発光部に対して実行されている前記所定態様のいずれも終了させるものであって、

さらに、当該遊技機の状態が前記第1の状態であると判定されているときに、前記第1多色発光制御または前記第2多色発光制御の実行開始タイミングが到来したとしても、前

40

50

記複数の発光部は前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様で発光開始されないように構成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となつた場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な態様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（特許文献1）。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

20

【特許文献1】特開2019-017517号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、例えば、遊技機に何らかの異常が発生し、レインボー態様での発光に関する部材の一部を用いることができない場合には、レインボー態様での発光が不完全な態様で実行され、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に基づき前記利益が付与される場合に第1条件が成立することで、複数の発光部を多色発光態様で発光させる第1多色発光制御を実行する第1多色発光制御実行手段と、

50

前記抽選の結果に基づき前記利益が付与される場合以外で成立可能な第2条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第2多色発光制御を実行する第2多色発光制御実行手段と、

前記複数の発光部とは別に設けられる特定発光部と、

当該遊技機の状態を判定する状態判定手段と、

を備え、

前記特定発光部は、所定の演出表示を行う演出表示装置とは別体で設けられ、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御に関与しない発光部であり、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御とは異なる所定態様での発光制御によって前記抽選の結果に対応する発光を行うことが可能であり、

前記第1多色発光制御中および前記第2多色発光制御中に当該遊技機の状態が第1の状態であると判定された場合には、前記複数の発光部に対して実行されている前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様を終了させる一方、前記特定発光部に対して実行されている前記所定態様を継続させうるものであ

ー 前記第1多色発光制御中および前記第2多色発光制御中に当該遊技機の状態が前記第1の状態とは異なる第2の状態であると判定された場合には、前記複数の発光部に対して実行されている前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様と、前記特定発光部に対して実行されている前記所定態様のいずれも終了させるものであって、

さらに、当該遊技機の状態が前記第1の状態であると判定されているときに、前記第1多色発光制御または前記第2多色発光制御の実行開始タイミングが到来したとしても、前記複数の発光部は前記第1多色発光制御による多色発光態様または前記第2多色発光制御による多色発光態様で発光開始されないように構成される

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50